

会 議 録

1. 会議名

第4回仙北地域協議会

2. 議題（公開・非公開の別）

（1） 諮問事項について（公開）

大仙市総合計画素案について

（2） 「自主的に審議する事項」について

一時保育について（継続審議）（公開）

仙北ふれあい公園について（継続審議）（公開）

子供見守り隊への援助について（公開）

（3） その他

地域協議会における提案事項の書式について（公開）

3. 開催日時

平成17年12月21日（木） 午後7時より

4. 開催場所

仙北総合支所第3会議室

5. 傍聴人の数

0人

6. 出席したものの氏名

委員：池田武、熊谷政子、小松田有佳、小柳都、進藤豊和、千葉嗣助
原松男、茂木保治、池田佐喜男、黒沢三郎、小林千歳、佐藤力哉
竹村正資、進藤勇吉、戸沢龍悦、大澤隆夫、佐藤昇
（委員17名の出席、欠席1名）

仙北総合支所：藤肥支所長、川越次長、佐々木総務課長、佐藤土木課長、
鈴木農林振興課長、後藤教育分室長、高橋市民課長、竹村税務課長
熊谷地域振興課長、仙北保健センタ - 武藤副主幹、地域振興課田口副主幹
同池田主事、地域振興課熊谷主事、同進藤事務員

7. 発言内容

地域振興課長

【開会】

今日は大仙市総合計画素案についての説明と言うことで、本庁総合政策課の加賀主幹と野中主事が出席しておりますので宜しくお願いいたします。

会 長

【会長あいさつ】

今日で第4回目の仙北地域協議会と言うことでありますが、第3回目は、大変白熱した議論がございまして、私の会議の進め方や、いろいろありましたが、会の目的を皆さんで再度確認いたしまして、今後の会議をすすめていきたいと思えます。

今日の会議も2時間程度と考えておりますので、9時頃を目安として会議をすすめたいと思えます。

総合支所長

【支所長あいさつ】

年の瀬も押し迫り何かとお忙しいところ、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

地域協議会も回をかさねまして、皆様方からのさまざまなご意見を頂きまして、市長が目指しております地域づくりに大きく前進しておりますことに心からお礼申し上げます。

今回大仙市総合計画素案の説明のために総合政策課より加賀主幹、野中主事がきておりますので、後でご説明申し上げますので宜しくお願いいたします。

大仙市誕生以来早くも9か月がすぎました。この間、皆様方からは市行政の協力、ご支援に心から感謝を申し上げます。そして来る新しい年も変わらずにご支援を賜りますようお願い申し上げます。最後になりましたけれども、来年も皆様方にとりまして、ますます良い年であることを心からご祈念申し上げましてご挨拶といたします。

会 長

それでは、議事録署名人に原松男委員、竹村正資委員にお願いいたします。

今日の委員の出欠状況ですが佐々木忠雄委員より欠席の申し出があります。

それでは、大仙市総合計画素案について、加賀主幹より説明をお願いいたします。

総合政策課加賀主幹

資料の確認をお願いします。

【資料により説明】

基本構想素案について、ご意見ご要望がありましたら、期間が短くて申しわけありませんが今月末まで、別紙により地域振興課に提出していただきたい。

会 長

説明が終わりましたので何か質問ございませんか。

地域振興課長	今月中ということですが、年末年始の休みが入りますので、4日までとしていただきたいと思います。
総合政策課加賀主幹	4日まででも結構です。
会 長	ファックスは正月休みがありませんので、ファックスで提出していただいても結構だと思います。その他ご質問ございませんか。
大澤委員	今お話し聞いてわかりましたけれども、国政の動きを見てからでもいいのでは、基本構想をあまり急ぐ必要はないんじゃないか。
総合政策課加賀主幹	国政は国政なんですけれども、非常に厳しい財政状況を反映いたしまして、これから10年間、どのようにして持っていくかということを示したいということで、今回作成したものです。
大澤委員	それは、どこの市町村でも同じことでしょう。
総合政策課加賀主幹	われわれも、協働しながら、よりよい10年後の大仙市を目指して進めていきたいということで今回、示したわけです。
大澤委員	これだって、毎年変わって来るんじゃないの。
総合政策課加賀主幹	細かい内容については毎年、世の中の状況を見ながら直していくことになります。 素案については10年間、この様な考えで大仙市として向かっていきたいということですので、これが、ころころ変わるということではありません。
会 長	他にございますか。 基本的な理念は基本的に、ころころ変わると言うことはないと思います。細部については、状況により変わるかと思えます。 ひとつの方向性を示すために総合計画を作成したものだと思えます。
大澤委員	今、4日まで意見があったら出してくれと言ったでしょう。ですからそんなに急いでやる必要もないでしょうと思ったのです。
進藤(勇)委員	すごく立派な計画で何も言うことはございません。ただ、これの裏付けとなる予算が示されておらない訳ですが、この計画の肉付けしていく予算がらみの提案はなされるのですか。
総合政策課加賀主幹	この計画は、将来的にこのようにしたいと言う計画ですが、実施計画は5年計画がありまして、どのようにしていくかが書かれてあります。
進藤(勇)委員	予算に関しては、その年その年で行うということか。

総合政策課加賀主幹	<p>予算に関しましては、つねに社会情勢が変わって来ますので、計画では何年に事業を行うということになっていても、出来ない場合もでてくる可能性がありますので、実施計画と言うことで、それについては、毎年見直しをしていくことになります。</p>
茂木委員	<p>そうすれば、10年計画が20年かかるかもしれないということだわけですね。</p>
総合政策課加賀主幹	<p>逆に、10年で区切って見直しをかけようということです。ただ基本計画とは5年ごとに見直します。この素案については基本的には大きく変わることはないと思います。</p>
茂木委員	<p>10年のマスタ・プランと言うことで出して、予算等で20年かかるかもしれないということか。 市長の考えている計画を知りたい。この様な計画はどこでも出ている計画で、この通りにいくとすれば最高だと思うが、都市部だけでなく隣接地域をどのようにするかが知りたい。</p>
総合政策課加賀主幹	<p>アンケートをやりまして、その中で地域のバランスと言うか、ようするに中心だけ発達しないようにして下さいと言うようなものも結構ありましたので、それを踏まえて進めておりますので、5年間の実施計画を見てもらわないと、どれぐらい反映されているのかは判断できないと思います。</p>
茂木委員	<p>骨格なるものは、都市としての建物等の市役所、病院をどのように考えているのか。 この素案は絵に書いた餅のようなもので、我々は具体的なことを知りたいのです。</p>
総合政策課加賀主幹	<p>アンケートをやっておりますので、われわれもそれを無視したものは作れませんので、その方向で進めていると言うことです。</p>
総合支所長	<p>今回の定例議会で、一般質問等で病院等について出ておりますので、議会だよりなどで、皆様方には伝わると思います。</p>
会 長	<p>いずれ、10年の総合計画では、方向性を示したものであり、5年計画で細部にわたって示されるということです。実は仙北の組合病院は秋田県で一番最後になってしまいました。鹿角は移転計画がありまして、基本調査が今回実施されます。したがって仙北 組合総合病院が一番最後になったと言うことです。 ほかに何かありませんか。なければ、加賀さん、野中さんには今後の予定もありますので退席いたします。どうもありがとうございました。 【加賀主幹、野中主事退席】</p>
会 長	<p>それでは次ぎに入ります。では前回からの継続審議といたしまして、</p>

2点ございます。ひとつ目は一時保育について、ふたつ目はふれあい公園についてでございます。

1番目の一時保育について、資料が提出されておりますので、これについて事務局の説明をお願いします。

高橋市民課長

【資料説明】

会 長

これについて、ご意見のあるかたいませんか。

池田委員

このお断りしている、主な原因と言うものはどういうものか。

高橋市民課長

原因といたしましては、水曜日はわくわく広場で保育士がそちらの方にかかりきりになりますので、それでできなかつたり、月曜日は土曜の代休にはいたりとか、保育園の行事などでお断りすることがあるということです。

会 長

大仙市の総合計画では保育については重点目標に掲げております。小松田委員から出た保育園について、この会の中で市長の方に意見を申し上げると言う点について如何とり計らいしたらよろしいでしょう。

この協議会の意見として市長に持っていくか、いかないか、と言うことで議論をいたしたいと思います。

池田委員

例えば、11月、12月は5人申し込んだ中で4人が断られたということが。それとも5人は大丈夫で、4人断ったということか。

高橋市民課長

5人が実施した人数で4人がお断りした人数です。

小松田委員

一時保育を利用する人と言うのは、水曜日はだめ、木曜日はだめと断られると、あきらめてしまい、実質資料に出ている人数より多くなるのではないか。

仙北だけじゃなくて、大曲市内についても断られているということは聞いておりますので、前回は説明がありましたけれども、今日はうちの保育園はだめですではなくて、保育園どうしの連携をとってもらい利用者が利用しやすいような制度にしてもらいたい。

小柳委員

仙北地域だけじゃなくて、大仙市全体で考えることなので、市長の方には言った方がいいと思う。

子育てしやすい環境と謳っているのにも関わらず、これは子育てしにくい環境をつくっていると思う。

熊谷委員

私も賛成です。議長はこの会として、市長に提言しましょうか、どうしましょうかと言うことです。財源が一番ネックな訳ですが、あえて言わせていただければ、人数を増やしていただければいいわけですので、この地域には一人、二人人数が必要なんだと言うことを提言していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

千葉委員

私も、この資料を頂戴したときに感じたんですけども、池田委員の方から質問ありましたので理解しましたが、ここまで調べていただいたならば、何のためにお断りしたんだと言うことを、もうすこし、突っこんだものにしていただければ、今社会問題になっている子育てとイコ-ルになるのではないかと。安易に断っているのではなか心配しています。

それから、大曲は保育会でおこなっているし、予算なども違いますので、そこら辺が心配だと思います。

会 長

前回、一時保育については大仙市とこの保育園でも引き受けるということでしたが、初めて機構が違うと言うことを聞きましたが、違うんですか。

千葉委員

違います。

池田委員

理由を聞けば、わくわく広場が水曜日にあるからだめだと、または月曜日であれば、土曜日の代休をとる人があるのでだめだと、受け入れられないということですので、広域的に考えて、例えば水曜日であれば、どこの保育園が受け入れられると、又月曜日はどこの保育園であれば受け入れられると、一番近いところでカバーしてあげるところがあれば、対象者には公表できるようにしておくべきだと思うし、保育園の機構が違う中でできるかと言うことと、今言ったことが出来ないとなれば増員をお願いするしかないと思います。

少子化に歯止めをかける意味でもこちらから要望はしていくべきだと思う。

進藤(豊)委員

今、月ごとの人数がでていますけれども、例えば、一日に4人まとめて受け入れたのか、一人ぐらしか受け入れ能力がないとか、行事等が重なった場合に通常ですと1日何人ぐらいい受け入れられるのか。

高橋市民課長

仙北南保育園の場合は1日3名を予定しております。

会 長

進藤委員よろしいですか。それでは一時保育については市長の方に協議会から提案を申し上げると言うことでよろしいですか。

【異議なし】

会 長

市の方に対し、どのように提言していくかは、今回の会議を踏まえて事務局のほうにお願いします。

いずれ、当地区は大曲に近いこともあり、ますます増えてくることも予想されますので、その点も踏まえて市長の方に提言して参りたいと思います。

次に2点目のふれあい公園について進藤委員の方から意見があっ

たものですが時間がないために継続審議となったものです。

この件について、さきほどと同じように市長に提言するかと言うことで協議したいと思いますので、ご意見ございませんか。

進藤(豊)委員

前回にお話したように、内容については前回と同じです。

大澤委員

体育館建設が1年延びたと言うのはどういうことですか。

総合支所長

12月議会で協和の体育館に関する費用の議決がなされまして、協和の方は進めております。うちの方は、前回もお話いたしましたけれども、財源等の関係もございまして、一度に2つの体育館はできないと言うことで18年、19年で検討したいということになっております。

会 長

体育館が当初の計画より縮小された計画となっております。現在の体育館と同規模というような形になってしまったということですが、予算の関係で小さくなってしまったということですが、当初の計画に戻してもらいたい、あるいは総合体育館的なものを当地区に建設してもらいたい。今回上がっている体育館をサブ体育館として使用していくということではいかがかということですが。

大澤委員

19年に計画されている体育館の金額的にはどのくらいのものか。

総合支所長

体育館自体は約7億円ぐらいになると思います。

佐藤委員

要望事項だと思しますので、要望するにはいいのではないか。

進藤(勇)委員

仙北地域の協議会で出すということについては、何ら差し支えないと思います。もっと広域的な大仙市の体育協会などに合意を取り付けるなどがあったほうが良いのではと感じますが。

進藤(豊)委員

その件に関しては、スポ - ツ少年団の方が、この前大仙市の設立総会をやりまして、その前に大仙市の体育協会も設立総会をやっておりますので、理事会なり役員会の中で、できれば理事会、役員会です承がえられれば大仙市の方に陳情をしたいということで話はいたしております。いずれ大仙市としては総合体育館は必要になってくると思います。その場合に早く名乗り出た方がいいのではないかと思います。

竹村委員

どうせ作るのであれば、規模は大きい方がいいと思います。

会 長

支所長、そうすれば今からでも計画は総合体育館になりうる可能性はありえますか。

総合支所長

予算の裏付けが必要ですが、市長の考えによると思います。あとは、住民のパワ - によるものと思います。

会 長

住民のパワ - で市に提言したほうが良いということだろうとおもいますけれども。

地域振興課長

先ほどから話されておりますけれども、体育館の大きさでございませぬけれども、いまの区域内だとするならば、指定区域が7.4ヘクタ - ルでございます。建ぺい率等の関係もありまして、大きさとしましては、当初の計画した規模より若干大きめの体育館であれば可能だと思えますが、建ぺい率の関係で当初計画の体育館の規模にしかならないということですよ。

総合体育館だとするならば、都市計画区域を広げて、やることは出来ると思えますが、計画区域の変更なりそれなりの時間が必要になってくると思えます。

それから、市長に提言できる、できないは別といたしまして、考え方のひとつとして、総合体育館を仙北地域に誘致したいということですよありますが、地域協議会の権限として、仙北地域に関わるものの中に施設の誘致が合うか、合わないかも含みまして、ご議論願いたいと思えます。

進藤(豊)委員

例えば、市長に提言した場合に、その事項について審査とかあるものですよですか。

地域振興課長

審査とか、特別なものはございませぬ。協議の上で仙北地域協議会として市長に提言なり要望なりすることになります。

地域協議会の権限といたしまして、仙北地域に限ったことと申すのが原則だと思えます。大仙市事業が仙北地域に関わるものだとすれば、それはそれで結構だと思えますが、権限に対して明確に示されているものがございませぬので、さきほど申し上げた点を含めまして協議をいただきたいと思えます。

大澤委員

仙北地域とは、今で言えばどの範囲か。

会 長

旧仙北町ですよ。

これについては、とらえかたのようですよですが、旧仙北町で計画していたものについては、協議会として議論していくということと、新たに大仙市となって全体計画の中で行う事業を地域協議会の議題にするかということだろうと思えます。

千葉委員

私も前回の時に少しふれましたが、前の資料の中では変更前と変更後となっておりますが、あれをどこで変更したかを聞きたかったのですよですが。どこに建てるとかじゃなくて、当初計画されたものの体育館を要望することはできるのではないか。

会 長

事務局のほうから計画が、どの時点で縮小されたのかご説明願います。

地域振興課長

わたしの方から説明させていただきます。

当初の計画では、前にも資料を提出しましたが、2階に観覧席及び1階に表彰式のできるスペースを設けた体育館ということで計画しておりましたが、合併後、それぞれの各旧市町村の計画を摺り合わせた場合に財政等が非常に苦しい状況であることが大きな要因となっております。これについても、西仙北、協和の体育館についても見直し等が行われている状況でございます。うちの方につきましても、協和と同程度の体育館と言うことで計画を進めてほしいと言うことで、現在の計画に至ったものです。

当地区の体育館が1年遅れたと言うことでございますけれども、これにつきましては、他の地域はまちづくり交付金事業で計画されており、この事業は5年間の期限がきまっている事業で計画どおり進めるしかないなということで行われている事業です。また仙北の場合は、都市計画事業の中で行っている事業であり、ある程度の期間等の変更が可能な事業でございますので、又、うちの方でも見直しの時間がかかったということもありますけれども結果として、体育館建設については1年延びたと言うことです。

総合支所長

予算的な面で、各市町村で合併の時に持ち寄って、このようなことを何年間のうちに建てましょうと言うことで合併した訳ですが、今大変、財政が厳しいと言うことで、各市町村の事業もすべて減額、見直し対象となっております。仙北地域だけが減額対象となっているものではございません、どうにかしてやりくりし、各地域にもやらせたいと言うことで市長も努力しているところです。予算を組み立てている最中でございますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。

戸沢委員

要望してもいいのではないかと思います。ひとつ聞きたいのは他の西仙北、協和は要望して他の地域はないのですか。

会 長

他の地域では要望していないのかということですが、

土木課長

昨年、西仙北でやっております。ことし協和でおこなっております。

戸沢委員

何カ所も体育館建設があつて、早いもの勝ちではうまくないだろうと思いたすが。

総合支所長

体育館に関しては、西仙北と協和と仙北だけです。

小松田委員

仙北町体育館建設検討委員会と言うものは、いろいろな方々で設置して何度か集まれたと思いますが、財政難とは言いましても、合併前のある程度予測がついたと思いますが、前の体育館と後の体育館を見れば全然規模が違い、検討委員会で予算があつての計画だったのか、予算を考えない計画だったのか。

進藤(豊)委員	その時点では、旧仙北町の規模では、この程度の体育館はできるものとの説明をうけましたが。
小松田委員	検討委員会を設けて検討したのに合併したら全然ちがっていたと言うので有れば集まった意味がないとおもいますが。
池田委員	予算については、計画は計画として、いざやる段階になれば、どうしても財源の問題はでてくるものだと思います、ですから当初のような形でやってもらいたいと言う要望は、ある程度強くだした方がいいと思うが。
小柳委員	国体が行われるわけですが、バトミントが仙南、バスケットが六郷と、良い体育館ができて利用されているようですが、今仙北地域にたてる総合体育館については、なにを主にやる体育館ですか。
地域振興課長	<p>当初計画について、皆さん総合体育館といっているようですが、前の計画についても、さまざまな競技をやるという意味では総合体育館だわけですけども、それほど大規模の体育館ではございません。</p> <p>私が言っているのは、サブ体育館を設けた、もっと大規模な総合体育館とするならば、地域協議会での協議事項としては、むかないものではないかと思ひ、それも含めて協議をお願いしたいと言っているのですが。</p> <p>規模等については、アリ - ナ部分についてはバスケットコートが2面とれる規模の体育館で。この部分については変更後も変わりありません。</p>
会 長	いずれにしても、当初の計画に沿った体育館にしてほしいということで、協議会の方から要望すると言うことでどうでしょう。
原 委 員	<p>私が思うに、やはり総合体育館ということだとすると、全体的な使用する人数があると思いますし、また仙北地域は仙北地域の、前に計画したものは、地域に沿った計画だったと思います。</p> <p>体育館も古くなったので、新しい体育館を建てようと言うことで進めてきたものだと思います。ただ総合体育館となれば全体的な規模の中で人口に応じた体育館になろうと思います。大きな体育館を建てた場合、仙北地域の人が、逆に困る面もでてくるのではないかと心配されることもります。当初の計画が縮小されたと言うことで残念な面もありますので、わたしは、この地域協議会の中で当初の計画で事業を進めていたきたいと言う要望を多いにしていくべきだと思います。</p>
会 長	大体、意見がまとまったようですので、当初の計画で要望してまいりたいと言うことでよろしいですか進藤委員。
進藤(豊)委員	はい。

会 長

それでは、さまざまな意見の中で当初の計画で進めてもらいたいということで要望して参りたいと思います。よろしいでしょうか。

【賛成】

会 長

それでは、子供見守り隊について行いたいと思います。
熊谷委員より提案理由の説明をお願いします。

熊谷委員

今現在、必要にせまれて、県内のあちこちに、子供見守り隊のようなボランティア団体が出来てきております。

ですけれども、その地域では老人クラブだったり、活動する日も週に1回か2回と言うような、内容的にはまだまだという課題がいっぱいあります。

そのような中で仙北地域は去年の6月に見切り発車ではありましたが、地域のいろいろな方々が応えてくれて、いろいろな課題を話し合い、今に至って、隊も現在のようになっております。組織的にも会員の数でも県内でも大きな組織となっております。

研究会でも事例発表などもしております。うれしい限りの現在なんですけれども、学校側としては子供達の安全に対して本当に有り難いと言っている訳ですが、もうひとつ活動している私たちの安全もかなり心配しておられます。

さしあたり、冬を迎えますと見守り隊が見守っている所が雪に埋もれたり、見えなくなったりしまして、私たちの影が4時、5時頃になると運転されている方々に見逃されてしまうというような状況がありまして、去年1年すごしました。

そこで、支所長から頂いた5百万の地域卒の言葉に、考えまして、出来れば何よりも資金がほしい、取り敢えずは会員のジャンバ - を揃えたい。

交通安全会でも黄色のものをやっていますけれども、2000円チョットで買うことができます。今は安全を考えた場合にゆっくりしている時期ではないのではと思いますので、いろいろな形で工面してやっていただきたい。

会 長

当初は南小学校の校長が不審者がいるということで、家にいる御年寄りに児童の帰宅時に家の前を出て児童を見守ってほしいと言うのがきっかけで作られたものです。

会長は小学校のPTA会長がやっていて、事務局は教頭がやってくれました。

当初、先立つものが無いということで、ランオンズクラブの方から昨年は幾らかのお金を頂いております。

県内で目立った事業でありましたので、県より表彰された経緯もあります。

後藤教育分室長

熊谷委員のご提案についてですが、ご審議を頂く前に、今までの実

績と来年度の計画についてご説明いたしたいと思えます。

今までの実績については、熊谷委員、会長よりお話があったとおりです。16年度から正規に発足いたしてあります。今年ですが50名ほどで事業を実施してあります。いずれも2カ年で行った事業は県の事業でございます、安全安心まちづくり推進事業の一環として県から15年度は15万円ほど、今年については申込みが多くて半分になったようで8万円ほどの補助をいただいております。

16年度は当初の計画では15年度並の計画をしておりましてので、PTAの方から1世帯500円頂いて事業にあたっております。

18年度の計画でございますが、県の補助事業は打ち切りでございますので、大仙市のキツボランテア事業という17年度から実施されている事業ですが、1ボランティア団体について10万円を交付する事業がございます。その事業を活用して、父兄の方々から若干寄付をいただきながら事業を行っていききたいということです。

10万円につきましては、1回限りの補助でありますので、団体についてでございますので、横堀小学校、高梨小学校とした場合は2団体として補助申請ができるものと考えております。

このような背景を考えながらご審議頂ければと考えております。

会 長

先般、大曲の方で見守り隊が結成されましたが、実施にあたっての財源はどのようになっているか事務局で解りますか。

後藤教育分室長

内容等については把握しておりません。

会 長

わかりました、内容については解らないということですが、次回には調べておいてもらいたいと思えます。

熊谷委員

今の、説明としては、大仙市としての事業内容だわけですね。私としては、大仙市の地域枠予算に希望を託してお願いしたいわけですが、すけれども。

総合支所長

熊谷さんには大変ご苦勞様でございます。市としましても、大仙市の将来を担う子供達を守るのは役目でございます。

子供の安全対策について、このようにしたらどうかという意見がございました、市の公用車に子供の安全のためのステッカ - を車の両面に張り付けることにより、幾らかでも効果があるのではということ、市長がそれを取り入れまして、まもなく各総合支所に5台分ぐらいは配布なるのではと思えます。日中の公用車の運転中はそれを付けて運転してもらおうことになろうかと思えます。

そのほかに、大仙の警察署、防犯協会との連携をさらに密にいたしまして、大仙市からは、被害のないように頑張ろうかと市長も力を入れておりますので、皆様方のご協力、ご支援をお願いいたします。

さきほど、からでておりますけれども、子供を守ると言うことは、地域に率先してやっていただいている様なかたちになっておりますけれども、仙北地域だけじゃなくて、大仙市全体としても、対応してい

なければならぬものだと思います。もろもろの経費負担ありますけれども、補助金的なものでなくても、市としてどうするかということは、本課の事業として考えていくことが出てくるのではと考えておられます。本庁の方へも進言いたしますし、予算的なことで議会を通してということになりますと、時間がかかりますが、そのような事を言っていない場合は支所枠での早急に対応するということが市の考え方ですので、皆様方の協議の中で、この様に使用したらどうかということであれば、やぶさかではございません。

あとは、市としてどのような事をするかは、これから事業を踏まえまして教育委員会等でも考えておりますので、何らかの対策が出てくるのではと考えております。

会 長

支所長の方では総合支所枠でということですが、この件について支所の方にお願いと申すことではいかがでしょうか。

戸沢委員

私たち団体も加入させていただきました、一番問題なのは、熊谷さんジャンパ - の話しでしたが、ジャンパ - よりも初歩の段階でタスキがありません、20名のうち10名はもらいました。あとは、回して使用しておりますが、責任観念やタスキがなくて立っていても誰か解らないなど非常に不便を感じております。

初歩的段階のタスキをもう少し増やしてもらいたい。熊谷さんの言ったことに少し付け足したいと思います。

千葉委員

去年6月17日に、スタートしたわけですが、私も結成に少し参加いたしまして、学校の都合で準備がないままに、急いで結成した経緯がございます。老人クラブとして他の町村が参加していれば、もっと別の方向に行っていたと思いますが、急がれたために、準備のないまま結成したものです。本当は4月のPTAの総会にかける予定でしたが、ところがPTAの役員の集まりを開いたが人数があつまらなくて、それで老人クラブの方でどうにかならないかということでした。

老人クラブも準備ができないために、高齢者のスキ - クラブの人にお願いでスタートして、今90人ぐらいになったということ。やってみると非常に厳しいものです。そしてタスキの引継が難しいです。ですので皆さんにいくようにしていただきたい。

熊谷委員

タスキはひとつ3千円ぐらいかかります。ぜひ皆さんにお願したい。

会 長

経緯が大変よくわかりました。有り難うございました。

これを市長の方に意見を申し上げても、来年以降の話になって早急には対処できないと思います。どうか支所に対応して頂く訳にはいかないかということはどうでしょうか。

総合支所長

地域枠についても結果として来年度からということになります。

池田委員 地域枠は地域枠として確保しながら要望は要望としてお願いできないか。

茂木委員 やはり、この様なものは地域住民がみんなで作らなければいけないことだと思う。今の子供達は車に乗せると言うのが簡単に乗るし、地域全体の中で当番を作るなりしてやっていった方がいい。
全体の組織を大きくして、みんなが意識をもてばいいことだと思う。この予算でもいつまでも続くものではないと思うので、その前に組織をキッチリした方がいいと思うが。

池田委員 例えば、ジャンパ - とか、タスキとかは、見守り隊であると言う印がなければ、親たちも解らないで不安があると思う。
この前も、車が来て子供を乗せていこうとしているところ、タスキをかけない見守り隊の会員が近づいていき不思議がられた経緯もあるので、誰がみても見守り隊であることが解るものにしてもらわなければならないと思うが。

茂木委員 今の話で、隊員が地元以外の地域に行ったとき、子供達もわからないし、隊員も子供達のことを解らない状態で、変に警戒されて困ったと言う話しもあります。

池田委員 声を掛けただけで警戒されることもあります。

会 長 この件については支所の方をお願いしていくということでしょうか。宜しいでしょうか。

【異議なし】

会 長 それでは、その他に入ります。事務局お願いします。

地域振興課長 地域協議会における提案事項の様式についてでございますけれども、この様式は本庁より示された様式でございます。
この協議会自体も委員の方々も初めてのことでありますので、お互いに手探りの状態で進めてきていると言うのが現状でございます。
様式についても、今後かわる可能性があると思いますが、今回、いろいろと話し合われた訳でございますけれども、一時保育につきましては、日数の拡充をはかってもらいたい、また、各保育園との利用状況がわかるような連絡網の整備をしていただきたいということと、仙北体育館につきましては、合併前の計画に基づいた体育館建設をお願いすると言うことの要望であると言うことですので、この様式に書いて提出するわけですがけれども、今まで議論いただきました意見を集約いたしまして、会長と副会長とで相談いたしまして提出したいと思っておりますのでご承諾をいただきましたと思っております。
提出したものにつきましては、次回の協議会に報告いたしますので

会 長

宜しくお願い申し上げます。

それから、今まで協議会に於いて話し合われたことにつきまして、市長が3月に、この協議会に出席して皆さんの意見を伺いたいという予定がございます。決まりしだい詳細については報告いたしたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

それから、前回にお叱りを受けた、公園でございますけれども、仙北支所で管理しております公園の位置図ですので、あとでご覧いただきたいと思っております。

今日、審議されました事項について協議会の意見として市長の方に要望したいと思います。

以上で議事を閉めたいと思っております。どうも有り難うございました。

【 9 時 1 0 分閉会 】